

## 第3回東久留米市まち・ひと・しごと創生推進懇談会 会議要録

### ■開催概要

【開催日時】	2016年1月22日（金） 19:00～21:00
【場所】	東久留米市役所
【出席者】	委員：平井、水越、齋藤（京） 事務局：佐々木、森山、他2名 オブザーバー：株式会社ぎょうせい 1名

### ■議事

#### 1. 開会

事務局より開会のあいさつがなされた。

#### 2. 議題

##### (1) 東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月版）について

- ◇ 東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の修正点について事務局より説明がなされた。

### ■質疑応答

#### 【学力向上指導員について】

委員)

- ◇ 「学力向上指導員の推進」について、これまで専門の学力向上指導員はいなかったのか。

事務局)

- 入れている。
- 国の施策で理科離れがあり、算数と理科については東京都が対策に取り組んでおり、専門の指導員がいた。市としては、もう少し国語の学力を上げたいという考えがあり、市の施策として新たに学力向上指導員を設置するものである。

#### 【移動児童館、居場所づくり児童施設について】

委員)

- ◇ 「移動児童館事業」や「児童の居場所づくり事業」といった児童施設事業は、具体的には人的要員を増やす意味合いのものか。

事務局)

- その通り。児童館のある地域は、児童館でさまざまなサービスが受けられるが、児童館が無い地域もあるため、別の施設を使いさまざまな地域の子ども・子育ての支援事業を展開していきたいという考えから記載している。

委員)

- ◇ 「児童の居場所づくり事業」は、見守る人がいて自由に遊ばせておく場所を提供するイメージか。「移動児童館事業」との違いは何か。
- ◇ 既存型の児童館というのは児童福祉法に基づくものであろうから何をするかはイメージがしやすい。「児童の居場所づくり事業」は、あまり人員や物品の導入はしないが、安全であるというものか。

事務局)

- 目的としては、児童館事業を外で行うこと、また、子どもが安心して遊べる場所を作ることである。事業事態はどちらも似るだろう。場所も数か所で行う予定である。
- 「児童の居場所づくり事業」は、児童館が設置されていない北部地域を中心に子育て支援を充実させ、地域の子どもに健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的としている。青少年センター、地区センター、学校の屋外スペースや体育館などを利用する予定である。一方で「移動児童館事業」は、今まで行っていた事業ではあるが、ボリュームを増やしていこうという取り組みである。

委員)

- ◇ 児童館というと人と物的なものがあるという感じがある。現状で移動児童館というのはどういうものか。移動図書館は図書があり、バスなどで動いていくというイメージがあるが、移動児童館は物的な部分はどのように動かしているのか。

事務局)

- 現在行われている児童館の延長にあるのが「移動児童館事業」。「児童の居場所づくり事業」は情操的な部分も含めて遊びを教えたりするという点で違いがある。

委員)

- ◇ 「児童の居場所づくり事業」は、常時ないといけないと思うがいかがか。居場所となると、いつでも行ける場所でないと居場所とは言えないのではないか。

委員)

- ◇ 頻度はどのくらいを想定しているのか。

事務局)

- 平日の2~3時間。月1回、4か所で行う。月に4回開催することとなるが、北部地域に特化しているため必ず毎週開かれているイメージにはなる。

委員)

- ◇ 「移動児童館事業」は北部地域のみで展開するのか。
- ◇ 北部地域では、「移動児童館事業」を他の地域に加えて行うという意味か。

事務局)

- 移動児童館は北部地域のみで展開していく予定であるが、いずれ市全域に広げていこうという考えはある。

委員)

- ◇ やることが決まっていて、北部地域だけと決まっているのなら、具体的に書くべきではないか。北部地域のニーズのために行うということだろう。学校の施設をたまに放課後使わせてくれるという取り組みも少し出始めているので、これだけを見ると、そういったものをもっと広げるような話なのかとってしまう。

事務局)

- 「児童の居場所づくり事業」については「北部地域を中心に」を文言として追加する。

委員)

- ◇ 「移動児童館事業」の既存の実施頻度はどのくらいか。

事務局)

- 現在年 2 回実施している。それを年 4 回の開催にするというものであり、徐々に増やしていく考えでいる。

#### 【学力向上の評価について】

委員)

- ◇ 学力向上指導員は、理科と算数は既に導入されているとのことだが、効果測定は行っているのか。実際に指導員を動員することによる効果は分かるものなのか。

事務局)

- 基本的には全国テストで全体のレベルを測っていくという形になるだろう。

委員)

- ◇ 東久留米市は都内でテストの成績が低い。このやり方で実際に評価が上がったのかどうかをきちんと見ないといけないだろう。それが KPI なのかもしれない。

事務局)

- 教育委員会において全体のバランスをみながら導入していく形になるだろう。
- 従来の学力向上指導員に加え、数学や理科で対策をとっていたり、英語では ALT を導入するといった状況がある。それらに加えて、国語を専門とした指導員の配置にしていくというのが基本的な考えである。それについて、まずは 3 校のモデル校に配置し週 3 回指導員を配置する。モデル校の選択と、結果として KPI とのバランスの話があるため、選択した理由と結果はそこで自ずとついてくるだろう。現状では、学力の差がついているところでの選択にはなるだろうと思っている。その上で KPI をどのような設定にするかは担当で整理をしている最中である。

委員)

- ◇ どのような人が指導員となるのか。
- ◇ 改めて先生を配置するよりも、今いる先生たちの国語の指導方をレベルアップさせればよい話ではないのか。

#### 委員)

- ◇ 指導員は、正課の授業時間外に復習を行うようなイメージなのか。学校の先生は時間外手当がないため、質×量だとすると、量は増やせないだろう。その分について、教員資格を持っているが、正規の教員として働いていない、あるいは働けない人に非常勤の形で放課後働いてもらう、というイメージなのか。例えば、いったん家庭に入ってしまった教員資格を持っている人や、退職された教員資格を持っている人を雇うなど量の方をカバーするという理解でよいか。

#### 事務局)

- 基本は、教員の資格を持った人、あるいは教育現場での経験がある人になるだろう。
- 少なくとも指導員を導入する際は、それなりの基準を設けることになるだろう。
- まずは、先生方が現場でしっかり取り組むことが大事という話は当然しており、そのうえで、学校の特性なども考慮しながら、その中の一つとして指導員の導入を実施していくという試みである。
- 量の話としては、すでに小学校の教員の方々はさまざまな対応に追われており、授業でやるべき問題以外に課題が出れば、それについても対応しなければならぬ。そのため、どうしても手が回らない業務も含めて、委員がおっしゃったような仕組みを教育委員会としても考えている。
- 名称についても検討していく。

#### 委員)

- ◇ 格差問題的には、経済的な格差で塾に行ける子と塾に通わせられない家庭の子や、障害を持つ子と普通学級の子などの格差問題がある。全てを授業内では補えないため、サポートをするという意味では隙間の詰め方が変わってくる印象は受ける。

#### 事務局)

- その点については、地域的な問題が大きいだろうということでモデル校を設定している。

(2) 地方創生加速化交付金及び地方創生の深化のための新型交付金について

- ◇ 地方創生加速化交付金、新型交付金について事務局より説明がなされた。

■ 質疑応答

【スケジュールについて】

委員)

- ◇ 地方創生加速化交付金は 3 月の議会までに交付決定から予算の補正まで行うということか。

事務局)

- 3 月の議会までに全て行う予定であり、交付決定は 3 月初旬とされている。
- 手上げ方式の交付制度のため、その点も議会で説明しながら対応することになるだろう。
- 今回の交付金に申請する事業は、時間もないためこの総合戦略の施策の中から選んでいくしかないと考えている。

【採択された交付金について】

委員)

- ◇ 今年度についての交付金の活用状況について知りたい。

事務局)

- 地方創生先行型交付金については、地域産業の競争力強化という面で「地域産業推進協議会イベント事業」、あるいは子育て支援策として「子育て応援メール配信事業」や「子供土曜塾」、「防災マップ・洪水ハザードマップの配布事業」、「既存ストックのマネジメント事業」で活用している。
- 平成 27 年度補正上乘せ交付金では、「待機児童解消に向けた取組事業」に関連して、認可外保育園に通う人の助成と、幼稚園で行っている「一時預かり事業」の 2 つについて申請し活用している。

委員)

- ◇ 交付金で行う事業についての後年度の負担については、どのように考えているのか。

事務局)

- 認可外保育助成については、子ども・子育て会議で諮問し答申を受けている。市として来年度からそれを行っていくということは、答申を踏まえて判断していた。この交付金が活用できるということで、前倒しして早めに始めた。市としてこれは取り組む必要があるという考えがもともとあり、取りまとめたものとお考えいただきたい。
- 幼稚園での一時預かり事業については、これを実施することで保育園に空きがない中では、既存の事業体を活用する中では成果がある。実際やっていたところは

あるが、その啓発も含めて一時的に行う位置付けのため、新年度については見込んでいない。

- ちなみに、本市以外で総合戦略を取りまとめた公表しているのは、八王子、武蔵野、調布、国分寺、東大和、稲城、羽村である。

委員)

- ◇ 東京都も策定されているのか。

事務局)

- もともとは策定しない方向であったが、策定している。ただし、東京都は推進組織を設置するというステップは踏んでいない。

### 【健康増進サポート事業について】

委員)

- ◇ チャレンジプランの健康増進サポート事業は、国民健康保険加入者以外の方も含まれているのか。

事務局)

- 現状では国民健康保険加入者に限る想定をしている。国の補正を使っていこうという市の内部での方針がある。新しい内容があればそちらに移していくことも可能だろうが、現状では難しい。

委員)

- ◇ 東久留米市のようなベッドタウンでは、現役世代の国民健康保険加入者はどれくらいか。
- ◇ リタイア世代の前期高齢者が大半を占めるだろうと想定する。現役世代は農業・自営業は人口のコアホートに占める割合はかなり少ないのではないか。

事務局)

- 高齢者が多いなど偏りはあるだろう。一般のサラリーマン世代では社会保険があるため、全体の割合で言えば3割程度だろう。
- それまでの積み重ねが高齢期での体の痛みにつながっているという現状はあるが、それでも現役からリタイア組になり、そこでの健康づくりは一定の成果があるという結果が出ている。現役世代についてはほとんどの方が社会保険の中で義務化されたところもあるので、そのあとの問題が非常に大きい。

委員)

- ◇ 介護予防が市の事業になっているので、その前段階でどのように捕まえていくか。
- ◇ 対象年齢はあるのか。

事務局)

- 健康増進・サポート事業の対象は国民健康保険の被保険者。
- マイレージについては市民全員が対象であり、市のウォーキングなどの健康づく

りの事業に参画するとポイントが貯まるなどの制度も考えている。

- 扶助費の割合も高くなる。そういった視点からは色々な方を含めて社会保険、介護保険、また違う制度のビジョンに関する面での対策が必要となっていると考えている。
- 健康経営という視点での実践も必要だろう。

委員)

- ◇ マイレージについては、国保加入者以外も対象か。

事務局)

- 国民健康保険非加入者でも自主的に健康づくりとして、スポーツをしたりウォーキングをしたり、市内を回ってショッピングしてもらうなど、そういったものを自己申告で積み重ねていただいて、それがある程度溜まった時点で何かのサービスを還元する、というような被保険者以外もどなたでも、健康づくりに取り組んで頂けるような少し緩やかな制度設計を考えている。
- ポイントは、システム上で管理する。また、システムで管理できるところはシステムで行うが、管理できないものは出席簿などアナログ式で管理していく。わくわく健康プラン東久留米健康マイレージというのは、活動のシートをそれぞれ持ってもらい、そこに記録していく。ある程度それが積み重なった時点でポイントに還元する。そのポイントを貯めて、何かサービスを受けられるという仕組みである。

委員)

- ◇ 「健康増進・サポート事業」は国民健康保険システムの中で管理できるのでデジタル管理ができるが、「わくわく健康プラン 東くるめ健康マイレージ」はアナログ。「健康増進・サポート事業」は電子ポイントカード、「わくわく健康プラン 東くるめ健康マイレージ」はスタンプカードといったイメージか。

事務局)

- そのとおり。還元の仕方は変わってくるかもしれないが、地域の資源、または地域の経済活動と健康づくりを結び付けていくことで相乗効果を上げていくという目的でやっていきたいと考えている。こういうものは育てていかないといけないもの。育てるための費用として交付金を活用する。取り組む人が多くなっていけば、よく回っていくと想定している。

委員)

- ◇ 担当する課はどこか。

事務局)

- 政策間連携なので、市民の健康管理と言えば健康課。保険者のデータ管理という面では保険年金課。地域産業という視点では産業政策課が対応している。そこが政策間連携しながら取り組んでいくと考えている。

委員)

- ◇ 個人的にスポーツクラブに通っている人も対象になるのか。

委員)

- ◇ 市のスポーツセンターではないスポーツクラブを利用したときには、そこに協力をしてもらい、そこでの活動時間やカロリー消費量でポイントを付与する。ポイントを付与するのも民間で行う、といったイメージか。

事務局)

- 個人で通っている方でも、市の事業に位置づけられる施設であれば対象にしていく流れも考えられるだろう。現時点では、どのような施設を対象にして拡大していくかまでは検討していないので分からない。
- ポイントが付与された結果として、利用されている施設での無料体験券になっていたり、サポートセンターの利用券になったりするという考えを担当で検討している。具体のメニューという点ではまだ整っていない。
- 民間の健康保険、業者の健康組合では、すでにそういう事業に取り組んでいる。これから職員と知恵を出していく。
- 使用者の方が足を向けてもらうために、まずポイントの付与。もう一回足を向けてもらうために還元のサービスを用意。例として挙げたように、市内の旬の野菜を歩いて買いに行っていたくのは良い取り組みだろうと思っている。

## 【KPI について】

委員)

- ◇ 交流の機会に繋がった事業者数など KPI がアウトカムで指標をとっている。しかし、市の活動量や創業支援セミナーの開催回数などはアウトプットである。
- ◇ 記載するかどうかは別として、アウトプットのものはアウトプットのものだと認識し、本当に達成したものは何かということと、そこがなぜアウトカムが指標でとれないかはきちんと共有して認識させておく必要があるだろう。
- ◇ 定性的にしかとれないもの、とろうと思えばとれるが統計等を行うと費用がかかりすぎるものなどあるだろう。そこは、共通認識させて KPI を整理しないと、これまでの事務事業評価と同様、なぜこの指標で評価しているのか分からなくなる。担当者が 2 年、3 年のローテーションで変わっても共有されていることが重要だろう。

事務局)

- おっしゃる通り。基本はアウトカムでなくてはいけないが、取り組みによってはまずはアウトプットで評価するしかないというものもある。評価をしながら、どこかでアウトカムの設定に切り変えていく作業は必要だろう。
- 今回は、国の指導のもとで進めてきたという経緯があり、もちろんローリングの話も出ている。28 年度の当初予算は、今回の取り組みだけではないので、これか

らローリングしていく流れがあるので、その際に担当での共有の仕方等についても検討していくことになるだろう。

### 3. その他

- ☆ 事務局より、総合戦略について、パブリックコメントの実施、「東久留米市まち・ひと・しごと創生推進シンポジウム」の開催について説明を行い、会長への基調講演の打診と委員への出席のお願いをした。
- ☆ 「東久留米市まち・ひと・しごと創生推進シンポジウム」は、2月14日（日）開催で調整することとなった。

### 4. 閉会

事務局より閉会のあいさつがなされた。